



# きよさと KIIYOSATO

編集・発行 前橋市清里公民館 〒370-3573 前橋市青梨子町 339 番地 事務室：TEL027-251-9005  
FAX027-255-0341 e-Mail: d410220@city.maebashi.gunma.jp 市立図書館清里分館：TEL027-253-4588

清里地区の人口と世帯

男	1763人	(-4)
女	1851人	(-5)
人口	3614人	(-9)
世帯	1493世帯	(-3)

〈令和3年8月末日現在( )は前月比〉



## 清里公民館 秋の事業案内



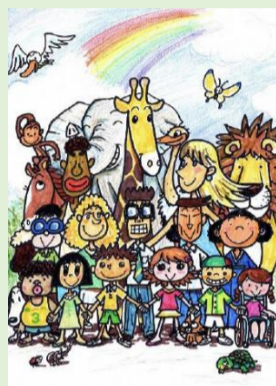
### ① 学び合い・人権・地域ふれあい事業

#### ● 手をつなぐ作品展

#### 地域の障害福祉サービス事業所 (ゆずりは会) 活動紹介の開催

前橋市手をつなぐ育成会では、障がい者への理解を深めるため、働く障がい者の活動や作品を紹介するパネル展示「手をつなぐ作品展」を左記の日程で開催します。また、その期間中に社会福祉法人ゆずりは会の障害福祉サービス事業所「ゆずりは・菜の花」の活動についても紹介します。ぜひご覧ください。

■日時 11月10日(水) 11月22日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く) ■場所 清里公民館ロビー



#### ● 人権について考える 「清里映画会」の開催

ホーム・スイートホーム「誰にでも帰りたい家がある」を上映します。



■日時 11月20日(土) 午前9時30分～午前11時30分まで ■場所 清里公民館ホール ■入場無料・募集人数 50人 ■申し込みは11月17日(水)まで

### ② 子育て・親子支援事業

#### ● 16ミリフィルム 上映会の開催

幼児を持つ保護者を対象に16ミリフィルム上映会を清里公民館ホールで行います。入場無料で各回親子20組。詳細は、左の2次元コードでご確認ください。■内容 ①10月12日(火)プーさんとはちみつ ②10月26日(火)ミッキーと魔法の帽子ほか1話。各日10時と11時の回があります。お問い合わせは清里公民館へ。

### ③ 青少年体験・チャレンジ活動事業

#### ● 秋のサイエンス講座①

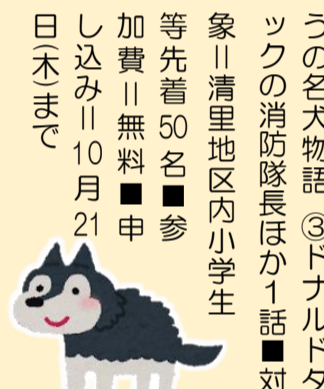
#### レモン電池実験講座

レモンが電池になって電球が光る不思議な実験です！どうして光るの？講師の先生に教えてもらいましょう！ ■日時 10月30日(土) 午前10時～11時30分 ■会場 清里公民館ホール ■対象 清里地区内小学生先着15名 ■持ち物 レモンと野菜のスライスなど詳細チラシ ■参加費 無料 ■申し込み 10月20日(水)まで

#### ● 秋のサイエンス講座②

#### バスボムを作ろう！

泡の出る入浴剤「バスボム」をつくってものづくりの楽しさや泡の出るしくみを学ぼう！ ■日時 10月31日(日) 午前10時～正午 ■会場 清里公民館ホール ■対象 清里地区内小学生先着15名 ■材料費 300円 ■持ち物 汚れてもよい服装、材料費など詳細チラシ ■申し込み 10月20日(水)まで



#### ● 映画館のような大画面！ 秋のアニメ上映会

清里公民館のホールで、アニメの上映会を開催します。



16ミリフィルム上映会

※ 申込みが必要な事業(手をつなぐ作品展以外)は、いずれも窓口へ直接申込、または、電話：251-9005で(受付：平日8時30分～17時15分) また、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。

### ♪ 清里公民館自主学习グループ紹介

#### 結の会(中国結び)

先生指導のもと難しい作品にも挑戦し、早く公民館行事が出来る事を願いながら、日々、楽しく勉強させて頂いております。皆様、気軽にお立ち寄りお待ちしております。

- 代表者 櫻井 登志子 ●活動日 第2・4土曜
- 活動時間 午後2時～4時
- 会費 月 3,000円 ●講師 関川 訓子



### 今月の納税のお知らせ

市県民税(普通徴収分) 3期  
国民健康保険税(普通徴収分) 4期  
11月1日(月)まで

### きよさと子育てサロン お休みのお知らせ

10月のサロンは新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止します。11月以降、再開については館報でお知らせします。



### ● 清寿会グラウンドゴルフ大会が開催されました

9月9日(木)清里地区清寿会連合会(高瀬照雄会長)主催のグラウンドゴルフ大会が吉岡町緑地運動公園で開催されました。

当日は朝からの雨で午後からのスタートとなりましたが、開会式が始まる頃には雨もやみ、晴天での開催となりました。総勢28名の参加者は日頃の練習の成果を存分に発揮。元氣いっぱいのプレーがあちらこちらで見られました。また、見事なショットによるホールインワンも飛び出し、参加者の歓声が緑の芝生に響き渡りました。



# 図書室だより

## 新着図書案内



### 一般書

あきない世傳金と銀 11	高田 郁
のっとり藤兵衛（はぐれ長屋の用心棒 52）	鳥羽 亮
焼肉で勝負！（食堂のおばちゃん 10）	山口 恵以子
兇人邸の殺人	今村 昌弘
路地裏のウォンピン	小野 美由紀
琥珀の夏	辻村 深月
Phantom	羽田 圭介
リボルバー	原田 マハ
60からは喜びはかけ算悲しみは割り算	沖 幸子
最新の国際基準で見わかる雲の図鑑	岩槻 秀明

### 児童書・絵本

ひらめき!プログラミングワールド	狩野 さやか
スガリさんの感想文は絶え間ない嵐の中 5	平田 駒
世界一クラブ [12]	大空 なつき
都市伝説探偵セツナ	都市伝説探偵事務所/編
ナソトキ・ハンター クレタ島の怪物を探せ	
	タダタダ/ストーリー
おばけのソッチぞびぞびどうぶつえん	角野 栄子
ゆるゆるクラゲ・プランクトン図鑑	和音/まんが
ムーミン一家の海の冒険	トーベ・ヤンソン
むかしむかしあるところに子ヤギが	ダン・リチャーズ
ようかいむらのずんちゃかおんがくかい	
	たかい よしかず

### ▽休館日

【10月】7（木）・14（木）・21（木）・29（金）  
 ※28（木）は「群馬県民の日」で開館、翌日振替休館  
 【11月】4（木）・11（木）・18（木）・25（木）

### ▽開館時間

平日：10：00～18：00  
 土・日・祝：10：00～17：00

市立図書館清里分館 TEL253-4588

■問い合わせ：防災危機管理課 TEL8998-5935

シエイクアウト訓練とは、防災ラジオ、防災行政無線、まえばしCITYエフエム（84.5MHz）から放送される訓練用の緊急地震速報の音声に合わせ、「①姿勢を低くし、②頭を守り、③動かない」の3つの安全確保行動をとる、誰でもその場でできる訓練です。全市で行う訓練になりますので、たくさんの方の皆さんの訓練参加をお願いします。



●地震に備えた防災訓練「令和3年前橋シエイクアウト」を開催します。

防災危機管理課では、地震対応型の避難訓練「令和3年前橋シエイクアウト」を11月5日（金）午前10時に実施します。訓練の時間は約2分間です。

## ～中央公民館～ ボランティア育成講座を開催

生きがい作りやボランティア活動に取り組む前の準備として、ボランティアについて学べる講座を開催します。

3週連続講座ですが、申込は1回からでもOKです。

- 開催日時：①令和3年11月13日（土）  
 ②令和3年11月20日（土）  
 ③令和3年11月27日（土）  
 ※時間は、いずれも13時30分～15時

- 場 所：前橋市中央公民館
- 内 容：①講演会「人生100年時代に向けたボランティアの勤め」  
 ②前橋ボランティア連絡会による活動紹介・読み聞かせ実演 等  
 ③バルーンアートの実演・体験（100円実費徴収あり）

- 対 象：市内在住・在学・在勤の方 20名（抽選）
- 申込方法：10月22日（金）までに生涯学習課へ電話連絡  
 ※氏名・住所・電話番号・ご希望の講座をお伝えください。  
 ※11月1日以降、結果を郵送いたします。
- 問い合わせ：前橋市教育委員会事務局生涯学習課  
 電話 210-2198 FAX 237-0722



マエテク公式アプリ



応募はこちらから



- ① 食事をする  
マエテク参加店舗で食事をする。
- ② 応募する  
合計2,500円以上のレシートを集めて、応募先メールアドレス maeteku.cp@gmail.com にレシート写真を添付して応募。
- ③ クーポンをもらう  
応募いただいた方にもれなくマエテクのお店（指定の店舗）で使えるクーポン（500円分）が当たります。
- ④ クーポンをつかう  
クーポンをつかってお得に食事をする。

キャンペーン期間  
 2021年7月1日（木）～同年12月31日（金）  
 応募締切：2022年1月3日20時00分

おいしく食べて前橋の飲食店を応援  
 マエテクまるっと回遊キャンペーン第2弾

コロナ禍のため外出自粛でなかなか外へ食へに行けない、自宅での生活も長くなり毎日の献立を考えるのも大変、たまにはお店の味を楽しみたい。ぜひ今回のキャンペーンをきっかけに市内の飲食店を利用してみませんか。

## 人権 について考える

人権とは誰もが生まれながらに持っている自分らしく生きる権利のことです。

この権利は日本国憲法によってすべての国民に保障されています。しかし、現実にはさまざまな偏見やいじめのない差別により人権侵害が起こっています。

私たちは、他人の基本的な人権を互いに尊重しあうとともに、それを自分たちの手で守り育てていかなければなりません。

今もあるさまざまな偏見や差別問題を通して、人権の問題について考えてみましょう。

### 【外国人】

我が国に入学する外国人は増加しており、令和元年には約三十九万人（再入国者を含む）と過去最高となっています。こうした中、言語、宗教、習慣等の違いから、外国人をめぐって様々な人権問題が発生しています。

法務省の人権擁護機関では、日本語を自由に話せない外国人のために、10言語に対応した「外国語人権相談ダイヤル」及び2言語に対応した「外国語インターネット人権相談受付窓口」を設置しています。また、全国の法務局・地方方法務局に「外国人のための人権相談所」を開設し、人権相談に応ずるほか、外国人に対する偏見や差別の解消を目指して、人権啓発活動や調査救済活動に取り組んでいます。

また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が、いわゆるヘイトスピーチであるとして社会的関心を集めたことから、平成28年6月「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行されました。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたたり、差別意識を生じさせたりすることになりかねないことから、法務省の人権擁護機関では、これまでの「外国人の人権」をテーマにした啓発に加え、こうしたヘイトスピーチがあつてはならないということを理解しやすい形で表した人権啓発活動とともに、ヘイトスピーチによる被害等の人権に関する問題の相談窓口の周知広報にも積極的に取り組んでいます。

（法務省人権擁護冊子『人権の擁護』から）